

2019年度 江南市国際交流協会事業計画

1. 総会

日 時 5月25日(土) 10時～
場 所 江南市民文化会館(第1会議室)
第2部 多文化紙芝居 交流会(第2会議室)

2. 国際交流フェスティバル

日 時 8月18日(日) 10時～
場 所 すいとぴあ江南
内 容 日本文化・外国文化の紹介、
外国人との交流コーナーほか

3. 国際交流クッキング教室

目 的 生活の基礎である「食」を通じ、その国の食文化、食生活を理解する。
場 所 布袋ふれあい会館実習室ほか
内 容 各国料理 年3回

4. 日本語教室事業

(1) 日本語教室

目 的 日本語の学習を通じて、日本の生活習慣・芸術・文化・歴史等を伝え、
お互いの親睦を図るとともに情報交換の場とする。
日 時 毎週月曜日 19時～21時
場 所 老人福祉センター 2階

(2) 校外学習

日 時 10月27日(日)
場 所 未定

5. 国際理解事業

目 的 ことば、文化、習慣などの外国と日本との相違を学び、異文化への理
解を深める。

(1) 国際理解事業

国際理解講座の開催

日 時 7月26日(金)
場 所 市民文化会館 美術工芸室・音楽室

(2) 外国語講座

世界のこと、日本のこと、日常生活のことなどを、より多くの人たちと話せるようになることを目標にする（場所は、ポルトガル語講座は藤里小国際交流ルーム、それ以外は多文化プラザ）。

・英語日常会話講座（初級）

日 時 毎月第1・3金曜日 15時30分～
毎月第2・4金曜日 10時～

・中国語日常会話講座（初級）

日 時 毎月第2・4金曜日 15時30分～

・ポルトガル語日常会話講座（初級）

日 時 毎月第2・4土曜日 9時～

(3) 外国語で語ろう会

市民が自由に参加できる会を設け、参加者が外国語での会話を通して、交流を深める（場所は、いずれもふくらの家）。

・英語で語ろう会

日 時 毎月第1・3水曜日 16時～

(4) 協会ボランティア等の講師派遣

学校、児童館、図書館などの依頼により、講師を派遣し、ことば、文化、習慣など外国と日本との相違を学び、異文化への理解を深めてもらう。

(5) ホームステイの受入れ

協会が交流を継続しているマカオ大学の学生のホームステイを協会ボランティアの家庭で受け入れ、市民レベルでの国際交流を深める。

受入れ時期 6月6日（木）～6月13日（木）

(6) 「いろいろな国のお話」読み聞かせ会

外国に伝わる昔話の紙芝居をさまざまな機会で行ったり、話の続きを考えるワークショップを行ったりする。また、活動を通して、子どもたちが他国の文化や物語に興味を持ち、読書活動の推進を図ることを目的とする。

開 催 年20回開催

場 所 江南市立図書館、児童館ほか

6. 多文化共生サポーター養成講座開催事業（江南市委託事業）

目 的 在住外国人との共生のため、積極的に活動に参加できるボランティアを養成する。

日 時 11月頃

場 所 江南市民文化会館

7. 多文化プラザ事業

目 的 「多文化プラザ」内において、地域住民と在住外国人との交流事業を実施することにより相互理解を深めるほか、国際交流並びに多文化共生のまちづくりの推進を図る。

(1) わいわいプラザ

外国人と日本人が母国の文化や習慣などを紹介しながら交流を深める。また、外国人の心のケアを行うことにより、外国人が抱えている問題、悩みなどを把握し、協会の事業運営に活かす。

開 催 毎月1回程度開催

場 所 多文化プラザ

(2) 多文化子育てサロン

国籍を問わず、子育て中または妊娠中の保護者が集い、子育てに関する意見交換をしながら、不安や悩みを共有または解消するほか、地域の日本人親子と外国人親子との交流を通じて、外国人親子が孤立することなく地域に馴染んで安心して暮らせるための支援をする。

日 時 毎週火曜日 10時～

場 所 多文化プラザ

8. 多文化共生事業

(1) 外国人支援事業

① 在住外国人の生活相談と自立支援（江南市委託事業）

内 容 在住外国人の生活相談を受け、相談内容の解決のために、関係諸機関と連携をとり、実現の努力をする。

日 時 毎週月曜日～金曜日 午前の部 10時～12時
午後の部 13時～15時

場 所 ふくらの家

各国語別相談日は以下の通り

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	中国語	中国語	ポルトガル語	スペイン語	ポルトガル語
午後	スペイン語	ポルトガル語	ポルトガル語	ポルトガル語	ポルトガル語

②在住外国人向けの情報紙の発行

在住外国人向けに地域の生活情報、市の事業、日本の伝統文化について記事を掲載した情報紙「ふくら通信」を毎月製作し、各国語で翻訳した後、広く配布する。

③通訳派遣

必要に応じて学校へ通訳を派遣し、来日して間もない児童・生徒のサポートを行う。

(2) 日本語習得支援教室開催事業（江南市委託事業）

①生活者への日本語教室

内 容 日本語能力が不十分のために、再就職や地域の暮らしに溶け込むことが難しい外国人に対して日本語の指導を行う。

日 程 月曜日～日曜日（土曜日、祝日及び年末年始を除く）
13時～13時45分（入門）
月曜日～日曜日（土曜日、祝日及び年末年始を除く）
13時45分～14時30分（初級）

場 所 ふくらの家、多文化プラザ

②職場体験受入事業

各中学校からの依頼を受けて、ふくらの家において、日本語教室に職場体験を受入れ、在住外国人と交流を深める活動を行うことで、多文化共生への理解を深めてもらう。

(3) 外国人児童生徒放課後学習支援事業

①子ども塾（外国にルーツのある児童生徒への放課後日本語学習指導）

対 象 外国にルーツのある児童または生徒
日 時 毎週火曜日・木曜日 15時～17時30分（小学生）
毎週火曜日・木曜日 17時30分～18時30分
（中学生）
場 所 ふくらの家
藤里小学校国際交流ルーム

②校外学習会の開催

子ども塾に参加をしている子どもとその保護者、ボランティアが交流を深めるとともに、情報交換の場とする。

日 時 7月頃
場 所 未定

③多文化共生推進のための地域交流活動

在住外国人の子どもたちとその保護者などが、地域の人たちと外国の文化や日本の文化を学びあうことで、地域の多文化共生の推進と地域活動の促進を図る。

日 時 随時
場 所 ふくらの家

9. フレンドシップ国交流事業

(1) ミクロネシア連邦学生訪問団受入事業（江南市委託事業）

一定期間、日本の家庭に滞在してもらい、その家族の一員として過ごし、日本の生活を実地に体験し、文化習慣を見聞し、お互いの国際間の親善と理解を推進する。

受入れ時期 7月上旬～中旬（予定）

(2) ブルキナファソへの学用品等送付事業

不用となった学用品やスポーツ用品などの寄付を募り、ブルキナファソの子どもたちへ送付し、社会支援を通じて親善を図る。

送付時期 2月頃

1 0. 啓発・普及事業

- ・会報「ふくら」の発行 年2回（9月、3月）
- ・協会ホームページでの活動PR
- ・賛助会員の募集活動及び協会活動のPR

1 1. 国際交流団体等との情報交換及び協力

1 2. 国際交流に関する情報の収集及び提供

1 3. その他国際交流に関する事業